

【ディスカウントコーナー内容一部変更のお知らせ】

ディスカウントコーナーへご出品の車輛につきましては・・・

落札金額にかかわらず ノークレームになります。

(エンジン・ミッション・デフの不具合も含む)

※但し、書類クレーム全般、メーターの疑義、接合・災害・盗難・遺失・法的問題車輛、年式・グレード等の出品票記載事項の相違は除きます。

《ご留意事項》

出品店様へ

- ・コーナー出品の際は必ず、不良箇所の申告をお願い致します。
万が一、複数回の不良箇所発覚があった場合、コーナーへの出品を制限させていただく場合がございます。

落札店様へ

- ・必ず、現車と出品票を十分にご確認の上、セリにご参加下さい。

『本ルールは平成23年4月6日 第1157回AAより施行致します。』